

広報 NASUKARASUYAMA

# 那須烏山

— No.94 —

2013  
July

7

Public Relations Magazine  
of Nasukarasuyama City

求む!市民の生命・財産を守る消防団員	… 2
原子力防災訓練	… 5
とちぎ元気フォーラム	… 7
第3回市議会	… 8
実践型地域雇用創造事業	… 9
子どもたちに「夢の教室」	… 11
中学生海外派遣事業	… 12
まちの話題	… 18
インフォメーション	… 20
市内各地でホタル観賞イベント	… 22

市イメージキャラクター



やまだん ここなす姫 からすまる



フラッグ目掛け(6月1日(土)、荒川中体育祭)

# 求む! 市民の生命・財産を守る消防団員



消防団は、地域の安心・安全を守る中心的な担い手ですが、就業構造の変化や過疎化等、社会環境が大きく変化し、全国的に団員が減少傾向にあります。団員数は全国で約87万人と、我が国最大の防災組織であり、今後も大規模な地震や、火災、水害が予測される中、消防団の役割は益々重要と考えられています。

那須烏山市消防団員628人も、市民の生命・財産等を災害から守るという強い使命感のもと、日夜、献身的に任務にあたっていますが、欠員ができるなど団員の確保が大きな課題となっています。  
今月は、消防団の活動と必要性について特集します。

## 団員の減少と サラリーマン団員の増加

が、近年、家族の理解が得られにくいといった事例も増えているようです。



年に2回実施される点検で、人員及び服装等の点検を受ける。

いつ起きるのか分からぬのが「災害」です。そして、火災・風水害・震災など様々な災害から市民の生命・身体・財産を守るのが「消防団」です。この重要な役割を担う消防団員が、全国的に毎年減少しており、本市でも大きな問題となっています。

これには、就業構造の変化に伴うサラリーマンの増加、少子高齢化や若年層の都市部への流出による農村部の過疎化、地域連帯意識の希薄化等、消防団を取り巻く社会環境の大きな変化が原因と考えられます。さらに、消防団の活動には、団員の家族の協力も必要です

市民に身近な「消防」は、市町村の事務とされています。本市では、南那須地区広域行政事務組合に委託している常備消防(消防本部・消防署)と、市が直接担当する非常備消防(消防団)が連携して活動しています。

「消防」とは、一般に消火などの災害を防ぐ活動をいいますが、法律上の任務は、消防組織法で定められています。火災における消火活動はもとより、台風・豪雨災害などの自然災害における救助活動や防除活動など、国民の生命、身体、財産をおびやかす様々な災害に対処する活動をいいます。また、平成16年に制定された「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」により、避難住民の誘導や武力攻撃による火災からの保護等も新たな役割として位置付けられています。

消防団では、日頃の訓練に加え、災害発生時に円滑な活動ができるよう服装や機械器具、放水等の一斉点検を行うほか、消防器具の操作や動作を競う操法大会なども定期的に実施し、技術向上に努めています。

## あらゆる災害への対処 消防団の任務は…

## 特別職の地方公務員 消防団員は

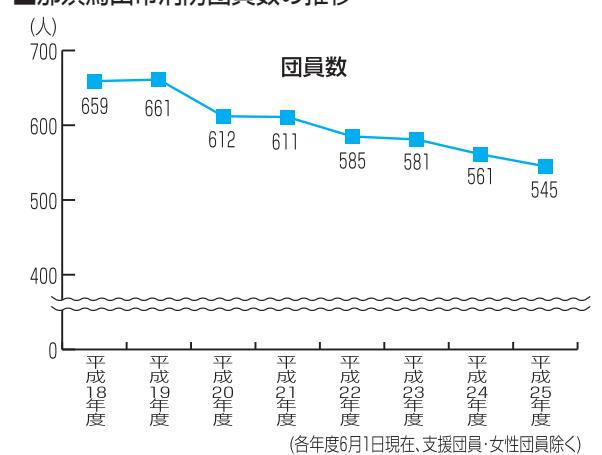
それぞれの職業を持ちながら、災害発生時等にボランティア精神で活動する消防団員の身分は、特別職の地方公務員で、入団は個人の自由意志によります。

消防団の活動は、団体で行動することが原則。特に危険な災害現場での活動においては、指揮命令系統をはつきりさせ、リーダーの指示に従って行動することが重要となります。そのため、全国的に「団長、副団長、分団長、副分団長、部長、班長、団員」の7階級制に統一されています。また、危険と隣り合わせの活動となるため、公務災害に備えて補償制度が設けられています。

## 消防団の再編経過 8分団42部体制に

本市の消防団組織は、平成17年10月の2町合併時に「南那須町消防団」と「烏山町消防団」が、それぞれ「那須烏山市南那須消防団(10分団21部)」「那須烏山市烏山消防団(7分団21部)」に名称を変え、2つの消防団体制でスタートしました。平成18年4月には南那須・烏山支団制をとった「那須烏山市消防団」を設立。平成20年4月には支団制を廃止し、消防団組織の完全な一本化を実現

■那須烏山市消防団員数の推移



全国統一防災訓練で、避難指示の周知に向かう消防団。



しました。

この間、分団の統合が進められ、現在は、8分団40部と女性消防団2部の42部体制となっています。条例で定める団員の定数は、2町合併時の725人から改正を重ね、今年4月には652人に減少しました。しかし、今年3月の退団者66人に対し、4月の入団者は56人と減少を続けており、現在の団員数は545人で、支援団員60人と女性団員23人を含めても628人と、定数に對し24人不足の状況です。

## OBや女性団員による 消防団の支援体制

消防団員は、かつては自営業者や農林業者が中心でしたが、現在は、サラリーマンが多くを占めています。平成24年版消防白書によると、全国におけるサラリーマン団員の比率は、昭和40年には26・5%だったのが、平成24年には71・6%と大幅に増加しています。

この様な実状を踏まえ、本市では、独自の方法で消防団の活動を支援しています。その一つが平成21年4月に創設した「支援団員制度」です。現在、消防団員の減少やサラリーマン団員の割合の増加に伴い、地域防災力が低下傾向にあります。特に、昼間の火災や災害時に出動困難な団員が増加し、消防車の出動に支障をきたす場合があります。この制度は、主に昼間の火災や災害に出

動できる消防団OBの力を借りて、地元の初期消火活動等に当たるうというものです。

さらに、女性消防団を平成22年4月に創設し、24年度には、活動内容に応じた2部制を導入しました。女性団員は、消火活動のほか、応急救護手当の講習会、イベント等における救護、啓発活動等、活躍の場を広げています。なお、平成23年10月に横浜市で開催された全国女性消防操法大会では、本市の女性消防団が第5位というすばらしい成績を残しました。

そのほか、消防団活動を支える団体として、月次や熊田自治会で組織する「消防支援隊」、消防関係機関のOBなどで組織する「消防防災会」、各中学校で組織する「少年消防隊」、「婦人防火クラブ」等があり、地域での防災活動支援や、防災意識の啓発などに取り組んでいます。

△

全国5位入賞した  
女性消防団の操法。



団員が減少の一途をたどる現在、市民の安心・安全を守るために、地域と一緒にとなつた団員確保に取り組む必要があることから、消防団では、隨時、団員を募集しています。詳しくは、総務課危機管理室 ☎ 0287-131111までお問い合わせください。

## アンケート調査を実施

県では今年6月、現役団員の一部を対象に「消防団活性化に係るアンケート調査」を実施しました。これは、消防団員の確保対策に関する意見やアイデアを募ったものです。

本市の団員の回答では、「現在の消防団の活動を良く理解してもらう必要がある」「地域全体として、消防団活動を支援してほしい」「自治会と連携した団員確保の仕組みが必要」「地元高校へPRする」などの提案がありました。

## わかれ新入団員



第8分団第4部  
鈴木 悠さん(27歳・八ヶ代)

以前は市外で会社員をしていましたが、家業を継いで就農したのをきっかけに、消防団に入団しました。1年ほど前から入団を勧められ、今年入団を決意。春に連続発生した火災現場では、ホース運び等を実践しました。先輩も良く指導してくれるので、機械操作等も早く覚えていきたいです。



第1分団第4部  
黒川 達さん(23歳・金井2丁目)

大学の卒業研究で、この地域の自然や街並みが気に入り、昨年、群馬県から移住しました。市内に勤めながら、今年、消防団に入団。出動はまだですが、団の活動には真剣に取り組んでいきたいです。地元若衆にも入り、地域とのつながりを大切にしながら、今後も那須烏山市にかかわっていきたいと思います。

栃木県と那須烏山市合同で

# 原子力防災訓練を初開催

東京電力福島第1原発事故などを受け、県は、市町や関係機関とともに「栃木県・那須烏山市合同原子力防災訓練」

を、6月24日(月)、烏山公民館を主会場に開催しました。

これは、実践的な訓練を通して防災業務に関する職員等の技術向上を図り、県民の生命・健康等を原子力災害から守ることを目的にしたもので、原子力の防災訓練は県内初、原発がない

県や30キロ圏外での実施は、全国でも異例です。

訓練は、大規模地震により近隣県の原発で緊急事態が発生し、その影響が本県に及ぶ恐れが生じたことを想定。県や県内各市町、警察、消防、医師会、本市の自主防災組織、日本原子力研究開発機構、日本原子力発電から約200人が参加しました。

午前中には、原子力事業者からの情



(上から)スクリーニング検査を受ける／広報車で屋内退避を呼び掛ける／測定結果を集計／鈴木院長による講演。



(上から)空間放射線量測定／検査方法等を学ぶ参加者／自主防災組織が県外避難者役で参加／避難者役を問診する保健師／救急搬送訓練。



報を、県が、市町や関係機関に伝える緊急時通報連絡訓練を行い、連絡体制の確立や通信機器運用の習熟を図りました。そして午後は、広報車による周辺住民への情報伝達や屋内退避の呼び掛け、県外避難者の避難所への受け入れ等の実地訓練を開始。緊急時モニタリング訓練では、参加者が専門家指導のもと、可搬型の放射線測定器による空間放射線量の測定を体験しました。医療救護訓練では、放射性物質の付着を確認するスクリーニング検査、問診、救急搬送など災害時における医療救護に必要な知識・技術を学びました。

訓練終了後には、国際医療福祉大学クリニック院長の鈴木元氏が「原発事故時の放射線防護」と題して記念講演。鈴木院長は、「原発事故発生時には、住民への適切な情報提供や、自治体と住民の信頼関係を保つことが大切」と訴えたほか、安定ヨウ素剤の特性や使用方法を詳しく説明しました。そして、「住民の被ばく防止のためにも、正確な放射線量の測定が重要。目的や意味を良く考えて訓練に取り組んでほしい」と講評しました。

訓練に参加した駒場不二夫大桶上自治会長は、「原子力災害に対する市民の関心は、まだ低いと感じる。毎年訓練を継続するなどし、防災意識の向上をすることが重要ではないか」と話していました。

# 被災地で花壇づくり

児童生徒が復興願う



和気あいあいと花の苗を植える参加者。

那須烏山市災害ボランティアチーム龍JIN(小堀道和キヤブテン)では、6月22日(土)、東日本大震災被災地の宮城県石巻市門脇地区で、本市の児童・生徒らによる花壇づくりをしました。この活動は、同地区被災者から「全国から贈られた花の種を、苗に育てて植えに来てほしい」と依頼されたことがきっかけで企画したものでした。当日は、市内全小・中・高校の児童・生徒やガールスカウトのメンバー等約110人が参加。同行した大谷範雄市長は、出迎えた被災者たちに「この花を咲かせたい」と話していました。

小堀キヤブテンは、「活動を通して子どもたちは、津波の怖さや『絆』の大切さを感じてくれたようだ」と話していました。

## 小倉で本番に備えて意識高める



(上から)東泉寺に避難し受付をする参加者／講習会で危険箇所や避難経路を確認。

那須烏山市災害ボランティアチーム龍JIN(小堀道和キヤブテン)では、6月22日(土)、東日本大震災被災地の宮城県石巻市門脇地区で、本市の児童・生徒らによる花壇づくりをしました。この活動は、同地区被災者から「全国から贈られた花の種を、苗に育てて植えに来てほしい」と依頼されたことがきっかけで企画したものでした。

参加者は、現地の子どもたちと一緒にがれきの埋まつた区画を半日かけて耕し、市内各校で育てたヒマワリやキバナコスモスなどの苗を丁寧に植えました。最後に、完成したハート型の花壇を囲んで「ふるさと」を合唱して、被災地の一日も早い復興を心から願いました。

小倉自治会の菊池俊雄会長は、「これからは、防災より減災。被害が出ないうちに逃げることが大切」と話していました。

登録用アドレス  
ri-nskrskym@mail.emergecast.jp  
※ただし、迷惑メール対策等受信拒否設定をしている場合には、次のドメイン(@以降のアドレス)から受信できるようになります。  
NTTドコモの携帯電話(iモードメール、SPモードメール利用者)  
mail-i.emergecast.jp  
・それ以外の利用者

■問合 総務課危機管理室  
0287-83-1111

土砂災害・全国統一防災訓練が、6月2日(日)、小倉地区で行われ、避難訓練や情報伝達訓練など150人が参加しました。

訓練は、午後1時、県と宇都宮地方気象台が、那須烏山市に土砂災害警戒情報を発表したと想定。これを受け市は、午後1時30分に小倉地区に避難勧告を発令し、防災メールや防災行政無線、消防団、警察などの広報車により住民へ周知を図りました。

一次避難場所に指定されたのは、小倉地区内の塙谷地区と本郷地区的場地区の3箇所。二次避難場所には、防災より減災。被害が出ないうちに逃げることが大切」と話していました。

難場所にも指定された的場地区の東泉寺には、車や自転車、徒歩で次々と住民が避難し、車で来た人の中には、近所で乗り合わせなどして協力し合う姿も見られました。

無事避難をした参加者は、東泉寺本堂で防災講習会と交通安全教室に参加。ハザードマップによる危険箇所や避難ルートの確認、災害用伝言ダイヤルの使い方などの説明を受けました。

QRコード  
左記のQRコードを読み取るか、アドレスを直接入力し、登録してください。

市では、火災・防災情報メール配信サービスを行っています。

◇

火災や自然災害に関する各種情報報をメールで配信しています。

登録方法は次のとおりです。

# 防災テーマにとちぎ元気フォーラム初開催

栃木県知事を囲み、県民が県の施策や課題について意見を交換する「知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム」のテーマ版が、6月29日㈯、本市で初めて開催されました。

当日は、「地域における防災・減災対策」をテーマに、市消防団、自主防災組織、災害ボランティア団体等から26人が参加。福田富一知事の進行のもと、事前アンケートで意見の多かった「防災意識の啓発向上」「情報の収集・伝達・通信の確保」の2点で議論しました。



知事と意見交換する参加者。

福田知事は、「防災・減災対策の理念は県民の自助・互助・共助であり、地域の密接な関係が不可欠です」と呼び掛けました。

ある。地域で考え、主体的な取り組みを行うためにも、日々リーダーシップをとる皆さんの更なるご活躍をお願いし、安心・安全の地域づくりを官民一体で進めていきたく」と呼び掛けました。

## 気象観測所見学会と土砂災害研修会

宇都宮地方気象台では、6月

長さなど本市の特徴を紹介しま



観測所で説明を受ける参加者。

16日㈯、森田の那須烏山地域気象観測所で見学会を開催し、市民14人が気象を学びました。

また、同日夜には、気象及び土砂災害に関する研修会が烏山公民館で開かれ、市民や消防関係者等約60人が参加しました。研修会は、自主防災組織のリーダー育成等を目的に、市、消防団、消防防災会、行政区長連絡協議会が主催したものです。

研修会では、宇都宮地方気象台防災業務課の稻葉和弘課長が「自然災害から身を守るために！」と題し講演。続いて、県烏山土木事務所企画調査部企画調査課の西海昭男部長補佐兼課長が、土砂災害について講演しました。

## 選挙制度が変わりました

平成25年5月、成年被後見人の選挙権の回復等のための公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、公布されました。成年被後見人の選挙権の回復とともに、選挙の公正な実施のための改正も行われました。

### ①指定病院等の不在者投票における外部立会人の努力義務化

指定病院等の不在者投票管理者には、市の選挙管理委員会が選定した外部立会人の立ち会い等の努力義務が設けられました。

### ②代理投票における補助者の見直し

代理投票の補助者は、投票事務に従事する者に限定されることとなりました。

### ③成年被後見人の選挙権の回復

平成25年7月以降に公示・告示される選挙から、成年被後見人は、選挙権・被選挙権を有することとなりました。この夏に実施される参議院議員通常選挙では、投票することができます。

詳しくは、市ホームページをご覧いただか、市選挙管理委員会(総務課)0287-83-1111までお問い合わせください。

## 参議院議員通常選挙の

期日前投票は

7月20日(土)まで。

投票日は

7月21日(日)です。

## 議長就任あいさつ

先の市議会定例会において、年になりますが、少子高齢化を感じ、安全・安心問題、財政問題、地に就いたしました。議長という重責を痛感する一方、本市の発展と市民福祉の向上に、誠心誠意、努力する覚悟を新たにしたところです。

さて、本市が誕生して約8



那須烏山市議会 第6代議長 佐藤雄次郎

## 「市民の立場で公平・公正な議会を目指す」

また、議会運営におきましては、各議員の意見に耳を傾け、議論を尽くしたうえで結論を出すことを心掛け、公平・公正に徹した円滑な運営に努めて参ります。

議会議員が市民の代表であることを常に念頭に、開かれた議会を目標として、那須烏山市の発展に微力ながら尽力して参りますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 第4回市議会6月臨時会 職員等の給料を減額

平成25年第4回市議会6月臨時会が6月24日(月)に開かれ、市長、副市長及び教育長の給料、市職員の給料、市議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例を制定しました。主な内容は、7月1日から来年3月31日まで、市長20%、副市長14%、教育長10%、市職員は級別に3~6.5%、市議会議員3%を減額するものです。

## 第3回市議会



# 議長・副議長を選出

## 25年度予算を補正、2条例を一部改正

### 25年度予算を補正

一般会計の歳入・歳出を1億3,959万3千円増額し、総額1

8億7,059万3千円としました。

平成25年第3回市議会6月定例会が、6月4日(火)から10日(月)までの7日間の日程で開かれ、議長・副議長の辞職に伴う新議長・副議長の選出ほか、平成25年度補正予算、条例の一部改正等8議案を原案どおり可決、報告3件を承認、陳情書1件を採択し意見書を提出しました。主な内容は、次のとおりです。詳しくは、議会事務局 0287-1881-7114までお問い合わせください。

昇市氏が選任されました。また、南治氏を選任しました。  
那須地区広域行政事務組合議会議員には、佐藤雄次郎氏が就任。議会運営委員会委員長に平山進氏、同副委員長に樋山隆四郎氏、行財政改革特別委員会副委員長に高徳正



第7代副議長  
佐藤昇市

特別会計では、農業集落排水事業を224万7千円増額し、総額5,804万7千円に、簡易水道事業を200万円増額し、総額9,500万円としました。

条例の一部改正  
地方税法等の一部改正に伴い、

平成24年度一般会計繰越明許費繰越計算書、損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分を報告しました。また、24年度一般会計及び介護保険特別会計の補正予算、市税条例の一部改正の専決処分が承認されました。

### その他

市税条例と国民健康保険税条例を一部改正しました。

## 豊かな自然を生かした地域再生

# 実践型地域雇用創造事業

市、那須烏山商工会、那須南農業協同組合、那須南森林組合等12団体による那須烏山市地域雇用創造協議会(大谷範雄代表)が提案した「実践型地域雇用創造事業」構想が、厚生労働省から採択され、今年度から3年間、同協議会が事業を実施することになりました。5月17日(金)には、厚生労働省栃木労働局の蛇走喜彦職業安定部長が市役所を訪れ、大谷範雄市長に採択通知を手渡しました。



採択通知を手渡す蛇走部長(右)。

- 那須烏山市教育委員会事務局等組織及び処務規則の一部改正を
- 平成25年度那須烏山市教育費予算の補正を決定
- 那須烏山地区公民館管理人の委嘱を承認
- 那須烏山市教育委員会事務局等

**第6回教育委員会(5月14日火)**

市教育委員会会報 平成25年度 第1四半期 4~6月	
○平成25年度那須烏山市立小中学 決定を承認	○那須烏山市立小中学校管理規則 の一部改正を承認
○平成25年度那須烏山市立小中学校主任等を承認	○那須烏山市立学校施設利用及び 使用料条例施行規則の一部改正 を承認
○平成25年度那須烏山市立小中学校評議員の委嘱を承認	○区域外就学の許可を承認
○平成25年度市費非常勤講師等の 配置を承認	○就学指定校の変更を承認
○那須烏山市烏山地区公民館管理人の委嘱を承認	○中学生海外派遣団員の決定を承認
○平成25年度那須烏山市教育費予算の補正を決定	

■ 学校教育課	0287-88-7115
☆ 6 / 8	江川小・境小春季運動会出席
☆ 5 / 18	七合小春季運動会出席
☆ 5 / 31	関東甲信越静市町教育委員会連合会定例会出席
☆ 4 / 9	小学校入学式出席
☆ 4 / 15	塩谷南那須地区市町教育委員会連合会総会及び研修会(茨城大会)出席
☆ 6 / 1	荒川中・烏山中体育祭
会出席	

より地域活性化や雇用創出を目指します。3年間の総事業費は約1億3千万円、123人の雇用創出を見込んでいます。

実施する事業の内容は、次の4つのメニューです。

### ①雇用拡大メニュー

・オンラインショップの立ち上げ方法等、IT戦略を習得するセミナーの開催

### ②人材育成メニュー

・地元一次産品の高付加価値化等のノウハウを習得するセミナーの開催

### ③就職促進メニュー

・地域求職者等への各種セミナー等情報の提供

### ④雇用創出実践メニュー

・新商品開発・販路拡大事業

・体験型観光のツアーハイ化事業

■ 商工観光課  
0287-83-1115

品開発や里山資源の活用に係る知識・技術を習得するセミナーの開催

・体験型観光に従事できる者を育成するセミナーの開催

・合同就職説明会の開催

・Uターン、Iターン促進

・就職促進メニュー

・新商品開発・販路拡大事業

・体験型観光のツアーハイ化事業

## あなたの税が未来を拓く 市町村税徵収強化月間2013夏

県内の各市町では、納税の公平と徵収の確保を図るため、7~8月を「市町村税徵収強化月間2013夏」として、栃木県と協力して、県下一起に徵収強化に取り組んでいます。

**【納期内に納付を】**市税の滞納は、市の財政を圧迫し、福祉や教育などの市民サービスに支障をきたします。そして、納期内に税金を納めている大多数の皆さんとの公平性を欠くことになります。

**【差し押さえ強化】**税金を納期限までに納めなかった人には、「督促状」が送付されます。督促状が発送された日から10日を経過した日までに完納しなかったときには、市は滞納者の財産(預貯金、生命保険、不動産、給料、自動車、動産(電化製品や美術品、貴金属等))を差し押さえることが法律で定められています。

**【事情がある場合は相談】**病気や失業、事業の廃止、災害にあったなど、やむを得ない理由で税金を納期限内に納めることが困難な人は、市税務課収納対策室(0287-88-7113までご相談ください)。

# 山あげ祭目前！

7月26日(金)～28日(日)

## 当番町：鍛治町

7月1日(月)に奉告祭、7月7日(日)にはリハーサルを無事に終え、7月26日(金)～28日(日)の本番に向けて準備も最終段階に入っています。

### 真白な「はりか山」に「色」

着々と進められてきた山あげ祭の準備も終盤を迎え、5月27日(月)から鳥章館で、はりか山に絵を描く作業が始まりました。

今年の当番町の鍛治町は、過去5回、地元鳥山和紙を使つたちぎり絵で山に絵を制作してきましたが、継続が厳しくなったため、今回、30年ぶりに絵の具を使うことになりました。

同町では、町内の菊地宏さんが中心と

### 稽古に真剣 踊り部・常磐津部も

なり、自治会有志と協力して、高さ約10メートル、幅約5メートルの山に色を入れています。菊地さんは「こんなに大きな所に絵を描くのは初めて。いいものに仕上げたい」と話していました。

いよいよ大詰めを迎えます。最年少で、歌舞伎舞踊を披露する阿久津玲菜さん(鳥山小3年)は、「本番は、緊張しないで一緒に踊る仲間たちと協力して頑張りたい」と意気込みを話してくれました。本当に、三味線淨瑠璃に合わせ舞つ姿が楽しみです。

町は、約60世帯ほどで住民が少ない中、子どもからお年寄りまで地域全員のパワーを集結して準備を進めてきました。今年は、鳥山線開業90周年記念パレードや、山あげ会館の前で特別公演も披露されます。

### 今年の見所は 「オール鍛治町」

今年の山あげ祭の特徴は、全て鍛冶町だけで作り上げる山と舞台です。同

(常磐津津紫摩先生)は、山あげ保存会芸能部会の踊り部西川扇士浪先生)と常磐津部

稽古を続けてきましたが、練習もいよいよ

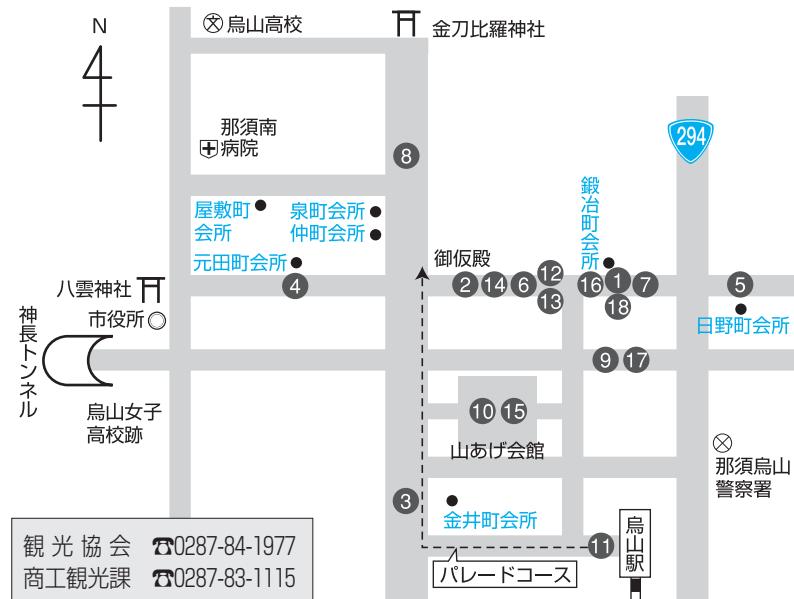
### 山あげ祭奉納余興開演予定時刻及び場所

順	日	開演予定時刻	芸題	場所	山の向き
1	25	午後7時00分	三番叟・戻り橋	鍛治町会所前	西
2		午前9時00分	戻り橋	鍛治町御仮殿前	西
3		正午	戻り橋	金井町会所前	北
4	26	午後3時00分	戻り橋	元田町会所前	西
5		午後5時30分	戻り橋	日野町会所前	西
6		午後7時30分	将門	鍛治町(株)さとう前	東
7		午後9時30分	戻り橋	鍛治町烏山飯店前	西
8	27	午前8時30分	戻り橋	泉町石原食肉店前	南
9		正午	戻り橋	鍛治町おおまち前	西
10		午後2時00分	将門	金井町山あげ会館前	東
11		午後4時30分	烏山線開業90周年記念パレード	JR烏山駅から御仮殿前	
12		午後7時00分	戻り橋	鍛治町美与志堂前	東
13		午後9時00分	将門	鍛治町関薬舗前	西
14	28	午前9時30分	将門	金井町山あげ会館前	東
15		正午	蛇姫様・戻り橋	鍛治町福田尚博宅前	東
16		午後3時00分	戻り橋	鍛治町烏山和紙会館前	西
17		午後8時00分	戻り橋	鍛治町会所前	西
18		午後10時00分	戻り橋・関の扉・松	八雲神社鳥居前	

- 出御 7月26日(金) 午前6時30分 八雲神社出発
- 渡御 7月27日(土) 午前6時30分 御仮殿出発
- 還御 7月28日(日) 午後5時25分 御仮殿出発

※開演予定時刻及び芸題等は、変更することがあります。

- ブンヌキ 八雲神社鳥居前 28日(日)午後5時50分頃 各町屋台が一同に会し、笛・鉦・太鼓の打ち合いが行われます。



観光協会 0287-84-1977  
商工観光課 0287-83-1115

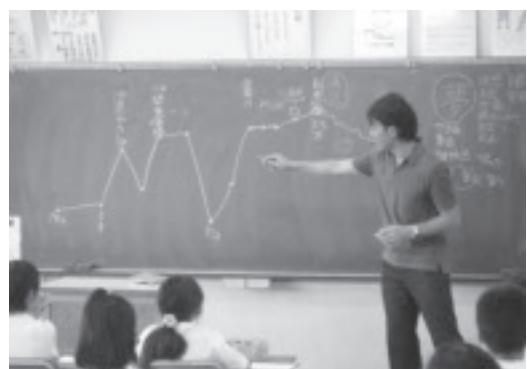
市の教育委員会では、今年度から、全小学校で「夢の教室」を開催しています。この教室は、日本サッカー協会（JFA）の「JFA ころのプロジェクト」の一環として、各ジャンルの選手やOB/OGが講師となり、夢を実現するための努力と仲間の大切さをゲームや体験談を通して伝えようというものです。

第1回「夢の教室」は、6月12日(木)、13日(金)の両日、烏山小学校5年生の全クラスで開かれました。今

回は、サッカー元日本代表の米山篤志さんを招き、グループでひとつ目の目標を達成するゲームをしたり、「夢」について児童と話し合いをしたりしました。

話し合いの中で米山さんは、「現状に満足せず、夢を持ってほしい。夢をかなえるためには、最後まで諦めず努力することが必要」と自らの失敗談も交え、児童に分かりやすく訴えていました。児童たちは、普段は聞けない話に目をキラキラと輝かせ聞き入り、自分の夢

上／作戦を練りながらおにぎっこ。  
下／米山さんの夢トーク。



## 第1回講師は元サッカー日本代表 子どもたちに「夢の教室」★☆

上／山に色を入れる菊地さん。  
中／本腰を入れた練習。  
下／鍛治町若衆の皆さん。



駐車場満空状況  
確認QRコード



こちらのQRコードを読み取り、サイトにアクセスすると近隣駐車場の満空状況が携帯電話で確認できます。